

習志野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	人 175,197	千円 80,319,035	千円 2,212,961	千円 12,784,226	% 15.9	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

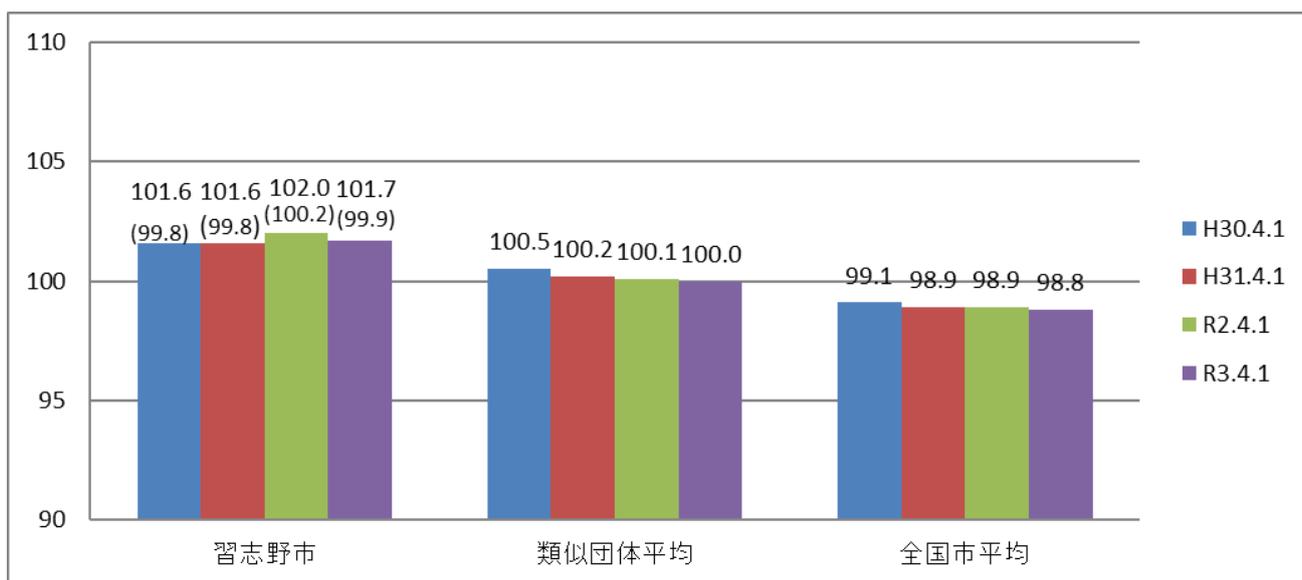
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 1,270	千円 4,560,821	千円 1,484,251	千円 2,041,839	千円 8,086,911	千円 6,368	千円 6,535

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市の年齢構成が国より若く、経験年数の若い職員の昇格時期が早くなっていること、人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと及び、国と違い学歴(高卒・短大卒)による昇格の差がないこと等が、本市のラスパイレス指数を押し上げていると考えております。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 【施行日】平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。施行後、人事院勧告を受け、平成29年4月1日に0.2%引上げの遡及適用を実施した。

また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表(教育職)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、習志野市においては13%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、令和3年4月1日時点は13%

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	10%	11%	13%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
習志野市の支給割合	10%	11%	13%	13%	13%	13%	13%	13%	13%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	40.6歳	314,748円	439,154円	384,068円
千葉県	40.4歳	305,251円	409,890円	357,690円
国	43.0歳	325,827円	—円	407,153円
類似団体	41.8歳	316,706円	421,371円	376,792円

② 技能労務職

・技能労務職						(令和3年4月1日現在)
区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	
習志野市	54.2歳	59人	346,800円	421,137円	401,822円	
うち清掃職員	52.0歳	17人	345,200円	445,012円	404,471円	
うち給食調理員	54.5歳	11人	342,800円	400,900円	394,809円	
うち用務員	57.5歳	9人	330,700円	384,544円	374,622円	
うち自動車運転手	55.3歳	3人	371,000円	455,767円	441,000円	
国	50.9歳	2,201人	286,947円	328,603円	—	

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300.1千円	1.48
うち給食調理員	調理士	43.4歳	270.6千円	1.48
うち用務員	用務員	55.9歳	207.9千円	1.85
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	60.4歳	217.1千円	2.10

・ 民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用(平成29年度～令和元年度の3か年平均)

・ 技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできない。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	40.4 歳	322,018円	416,449円
千葉県	43.5 歳	348,586円	421,280円
類似団体	42.0 歳	365,037円	446,934円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	152,800 円	152,800 円	
高校教育職	大学卒	211,300 円	211,300 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（3年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
全職員	大学卒	272,750 円	302,150 円	— (※) 円
	高校卒	231,150 円	273,600 円	— (※) 円
一般行政職	大学卒	— (※) 円	305,075 円	— (※) 円
	高校卒	222,000 円	— (※) 円	— (※) 円
技能労務職		— (※) 円	— (※) 円	— (※) 円
教育職	大学卒	— (※) 円	344,333 円	363,267 円

(※)該当する職員が0名又は1名のため表示していない。

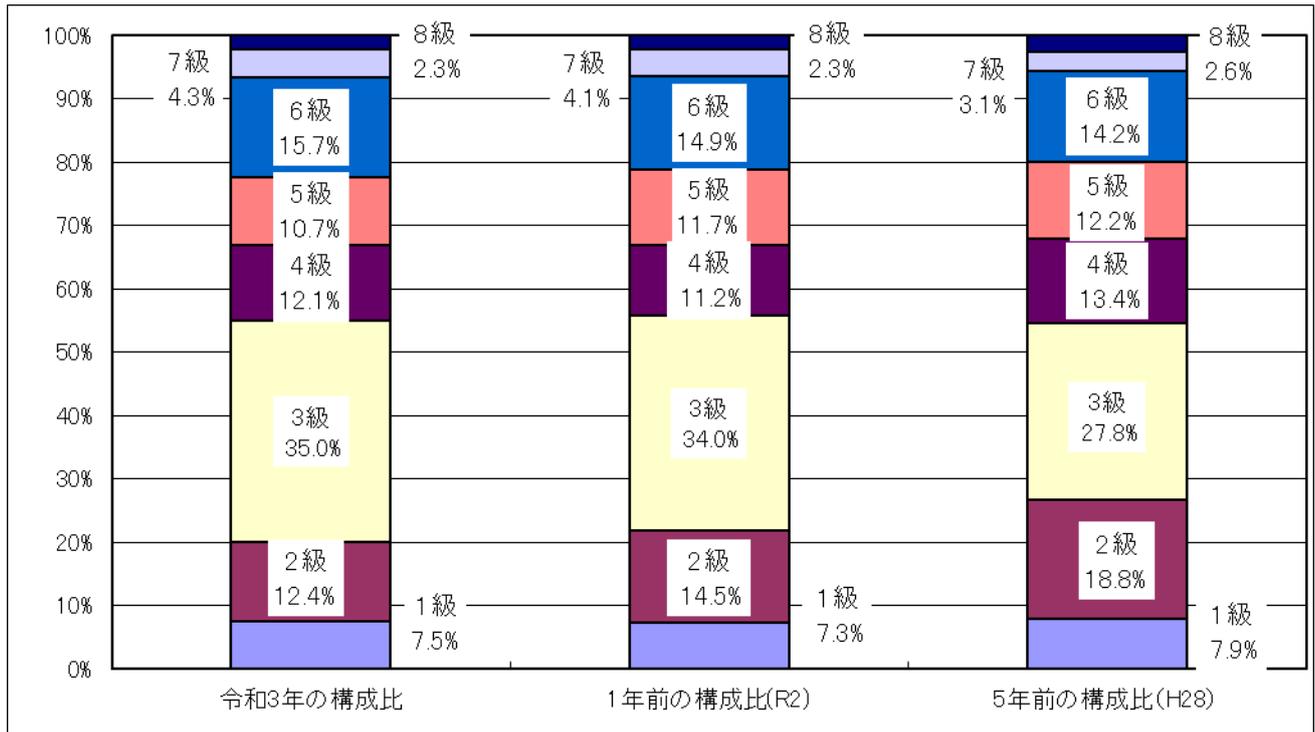
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	12人	2.3%	408,100円	469,800円
7 級	次長	25人	4.3%	362,900円	446,100円
6 級	課長	90人	15.7%	319,200円	411,800円
5 級	係長・主査	61人	10.7%	289,700円	395,400円
4 級	係長・主査	69人	12.1%	264,200円	385,100円
3 級	副主査・主任主事・主任 技師	200人	35.0%	231,500円	352,400円
2 級	主事・技師	71人	12.4%	182,000円	293,400円
1 級	主事補・技師補	43人	7.5%	146,100円	247,600円

- (注) 1 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職の級別構成表



(2) 昇給への人事評価の活用状況（習志野市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△	△	△	△
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	令和5年度			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,554千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,734千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（習志野市）

令和3年度中における運用	管理職員（注）		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和5年度	

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

習志野市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～30%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額（令和2年度決算）					
自己都合	2,451千円				
定年	18,823千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		776,897千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		473,141円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	13%	1,642人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			99.9 (101.7)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		19,956千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		58,693円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		25.9%		
手当の種類（手当数）		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	0千円	1日につき1,700円
消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災現場における消火作業等	5,530千円	1回につき200円～510円
薬剤散布作業手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0千円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員等	道路の舗装及び補修作業	30千円	1日につき200円
葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	0千円	1件につき450円
行旅死病人取扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理又は収容の作業	0千円	1件につき1,000円～3,000円
し尿処理作業手当	クリーンセンター及び津田沼浄化センターに勤務する職員	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設でし尿の処理作業	0千円	1日につき500円
ごみ処理作業手当	クリーンセンターに勤務する職員	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1,687千円	1日につき400円
下水処理作業手当	下水道課及び道路交通課に勤務する職員	下水の管渠及び側溝の清掃作業	466千円	1日につき350円～400円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
犬、ねこ等死体 処理作業手当	クリーンセンター に勤務する職員	犬、ねこその他動 物の死体の処理作 業	159千円	1回につき200円
ケースワーカー 一手当	保健福祉部及びこ ども部に勤務する 職員	ケースワーカーと しての業務	1,866 千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職 員	市税及び税外収入 の滞納分の徴収又 は滞納処分	40千円	1日につき170円～ 300円
用地交渉手当	財産管理課、市街 地整備課、下水道 課に勤務する職員	公共用地取得のた めに行う交渉及び 補償交渉	0千円	1日につき100円～1 20円
防疫手当	業務に従事した職 員	感染症の防疫作業	0千円	1日につき300円
防疫等作業 手当	業務に従事した職 員	新型コロナウイルス 感染の患者又は その疑いのある者 がいる区域又はい た区域で、新型コ ロナウイルス感染 症から市民等の生 命及び健康を守る ために緊急に行わ れた措置に係る作 業	1,197 千円	1日につき3,000円 ～4,000円
施設管理者 手当	法令又は条例、規 則に定められた施 設等の管理者	法令又は条例、規 則に定められた施 設等の管理業務	442千円	1月につき1,500円 ～2,000円
教員特殊業務 手当	教育職員	教育職員が従事す る非常災害等の緊 急業務	8,175 千円	1日につき1,800円 ～8,000円
教員業務連絡 指導手当	教育職員のうち教 務主任、学年主任 等	高等学校に勤務す る職員が従事す る教務その他の教育 に関する業務につ いての連絡調整及 び指導助言等	363千円	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（２年度決算）	452,574千円
職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）	404千円
支給実績（元年度決算）	615,460千円
職員１人当たり平均支給年額（元年度決算）	546千円

(注) 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（２年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。（企業局除く）

(6) その他の手当（３年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（２年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 １人 10,000円 ・上記以外 １人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 １人 5,000円を加算	同じ		125,608千円	236,550円
住居手当	・借家の場合 （家賃16,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		85,784千円	278,521円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国）交通機関：55,000/月が支給上限 交通用具使用者：使用距離に応じて2,000円～31,600円	116,440千円	97,766円
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		85,295 千円	41,066円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		11,838 千円	6,169円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		無	無
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		132,910 千円	596,010円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	異なる	官職に応じて6,000円～12,000円/回	2,462千円	74,606円
義務教育等教員特別手当	・教育職員について職務の級及び号給に応じて支給			3,712千円	65,119円
災害派遣手当	・災害応急対策又は災害普及のために派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害等派遣手当	・国民の保護のための措置の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市区町村長	950,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000円/702,000円	
	副市町村長	810,000円	930,000円/691,200円	
報酬	議長	540,000円	724,000円/463,000円	
	副議長	500,000円	660,000円/420,000円	
	議員	480,000円	606,000円/400,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(2年度支給割合) 4.45月分		
	議長 副議長 議員	(2年度支給割合) 4.45月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100	(1期の手当額) 2,052万円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	81万円×在職月数×25/100	972万円	任期毎
	備考			

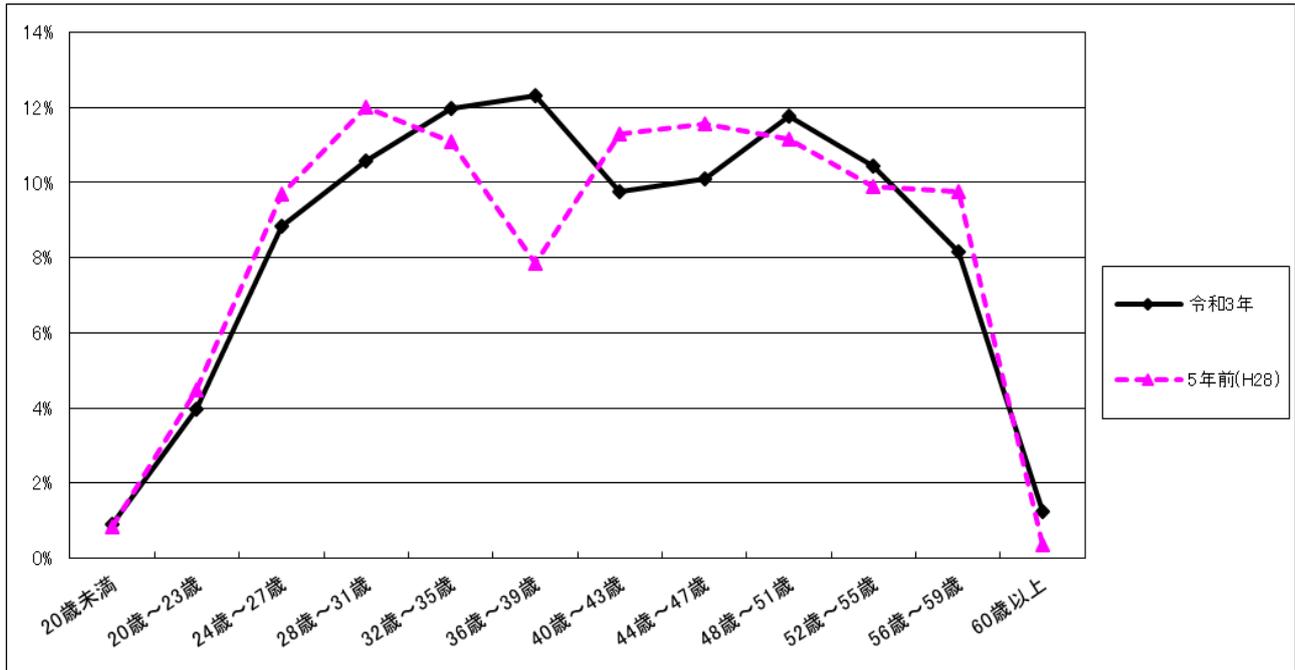
- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年	主な増減要因
		令和3年	令和2年	増減数	
普通会計部門	議会	10	10	0	
	総務企画	160	161	△1	業務の縮小
	税務	56	54	2	業務増対応
	民生	283	280	3	業務増対応
	衛生	93	94	△1	技労職退職者不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	5	1	区分変更(商工より)
	商工	9	10	△1	区分変更(農林水産へ)
	土木	118	117	1	業務増対応
	小計	735	731	4	
	教育部門	327	333	△6	業務の縮小
	消防部門	207	206	1	業務増対応
	小計	1,269	1,270	△1	
公営企業等 会計部門	水道	29	30	△1	区分変更(その他へ)
	下水道	30	30	0	
	その他	109	107	2	区分変更(水道・普通会計部門より)
	小計	168	167	1	
合計	1,437	1,437	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.0人	
	【1,837】	【1,837】	【0】		
(注)	・職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数、第2号会計年度任用職員は含まない。				
	・【 】内は、条例定数の合計				
	・令和3年3月31日時点住民基本台帳人口175,301人				

(2) 年齢別職員構成の状況（3年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	13	57	127	152	172	177	140	145	169	150	117	18	1,437

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減率(率)
一般行政		809	744	748	724	731	735	△ 74 (△9.1%)
教育		248	315	312	340	333	327	79 (31.9%)
消防		205	202	206	206	206	207	2 (1.0%)
普通会計計		1,262	1,261	1,266	1,270	1,270	1,269	7 (0.6%)
公営企業等会計計		163	162	169	167	167	168	5 (3.1%)
総合計		1,425	1,423	1,435	1,437	1,437	1,437	12 (0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	5,424,522千円	376,311千円	569,949千円	10.5%	9.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 25,906 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	64人	千円 236,409	千円 86,191	千円 68,658	千円 391,258	千円 6,114	千円 6,197

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	40.9歳	351,827円	537,368円
団体平均	47.1歳	347,134円	515,809円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（2年度）	
1,614千円	
（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分
（ 1.45）月分	（ 0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

企業局	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	
（退職時特別昇給 2～30%）	
1人当たり平均支給額	16,121千円 96,722千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		32,737千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		511,511円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13%	64人	13%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		2,312千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		53,763円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		67.2%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	87千円	1回につき1,700円 または1,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の 運転、操作及び採 掘作業	無	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴 収業務	無	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止 業務	無	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	1,571千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	654千円	1月につき1,500円～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	23,262千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	423千円
支給実績（元年度決算）	36,506千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	629千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	・6,500円 ・扶養親族たる子10,000円 ・16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		7,625千円	206,071円
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		3,705千円	264,643円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通	同じ		4,726千円	99,440円

	機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円				
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同じ		2,086千円	83,405円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		1,296千円	161,977円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		2,701千円	45,017円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて33,700円～82,200円	同じ		7,787千円	648,900円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円／回	同じ		42千円	8,400円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	1,967,598千円	178,880千円	257,669千円	13.1%	13.3%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,706千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	31人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		113,840	35,678	33,803	183,321	5,914	6,046

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	41.3歳	366,046円	563,459円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（2年度）	
1,631千円	
（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分
（ 1.45）月分	（ 0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

企業局			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30%）			
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			15,773千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			508,801円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13%	31人	13%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			283千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			13,476円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）			67.7%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	25千円	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び採掘作業	無	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	無	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止業務	無	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	無	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	258千円	1月につき1,500円～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	6,947千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	464千円
支給実績（元年度決算）	16,871千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	1,125千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	・ 6,500円 ・ 扶養親族たる子10,000円 ・ 16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		2,725千円	209,577円
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		3,055千円	305,413円
通勤手当	・ 電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・ 乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		2,094千円	83,721円
単身赴任手当	・ 官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給	同じ		無	無

休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同じ		87千円	43,311円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		無	無
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて33,700円～82,200円	同じ		4,766千円	680,743円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円／回	同じ		38千円	9,500円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	5,660,254千円	475,870千円	220,199千円	3.9%	4.2%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 57,862 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	31人	千円 114,696	千円 38,666	千円 34,450	千円 187,813	千円 6,059	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	41.6歳	367,922円	557,906円
団体平均	43.7歳	331,372円	495,629円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	
1人当たり平均支給額（2年度）	
1,609千円	
（2年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分
（1.45）月分	（0.9）月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

企業局			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30%）			
1人当たり平均支給額	18,784千円	18,784千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			15,709千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			506,733円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13%	31人	13%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			42千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			5,250円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）			25.8%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （2年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	無	1回につき1,700円 または1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び採掘作業	6千円	1日につき400円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止業務	無	1日につき300円
交替勤務手当	交替勤務職員	第2直勤務	無	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	36千円	1月につき1,500円～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	11,614千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	505千円
支給実績（元年度決算）	13,904千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	662千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	・ 6,500円 ・ 扶養親族たる子10,000円 ・ 16歳から22歳までの子等 1人5,000円を加算	同じ		2,908千円	207,714円
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じ27,000円を限度に支給	同じ		2,147千円	306,686円
通勤手当	・ 電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・ 乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		2,995千円	119,778円
単身赴任手当	・ 官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給	同じ		無	無

休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同じ		25千円	12,123円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		無	無
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて33,700円～82,200円	同じ		3,233千円	646,560円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円／回	同じ		20千円	10,000円